農業機械 検査マニュアル

農業機械は、農作業に使用される機械の総称であり、原則として動力を使う機械のことをいいます。

1: 農業機械の種類



2: 農業機械の出品規程

農業機械の出品に関しては、以下のとおりとします。

- (1) 成約時は当社指定の誓約書兼販売証明書の提出を行ってもらいます。、
- (2) 車体No. コーションプレート 製造No.が無いものの出品に関しては、メーカーでの証明書が必要になる場合があります。
- (3)農業機械を出品する際には、オイル洩れ・燃料洩れ等、危険性が無いものとします。

出品不可商品

- (1) 家電・家具等・ワレ物・危険物・その他小物類・犯罪関与品・抵当権設定品・差し押さえ品・車体No.不鮮明 ・部品取り済み品・オイル漏れ大のもの
- (2) カギを必要とするものでカギがないもの
- (3) E/G·T/M不良のもの(移動不能のもの)※自走可能な車両のみ出品受付
- (4) 部品欠品により正常な機能を果たせないもの
- (5) 車体No.・コーションプレート・製造No.のいずれかの確認が取れないもの
- (6) 車両の一部切断による出品に際し、車体No.の打刻がそのまま残っているもの
- (7) 通常作動ができないもの
- ※このマニュアルでは、『農業トラクター』について説明を行って行きます。

4: 検査について(トラクター)



農業トラクターはエンジンの動力を転送するPTOと呼ばれる機構を後部の備え、様々な農耕用途にあった作業機(アタッチメント)と取付け使用する。

作業機取付け方法



トラクター後部写真



トラクター後部に出ているPTO軸にPTOシャフトを取付け、 トラクターの駆動を作業機に伝える。





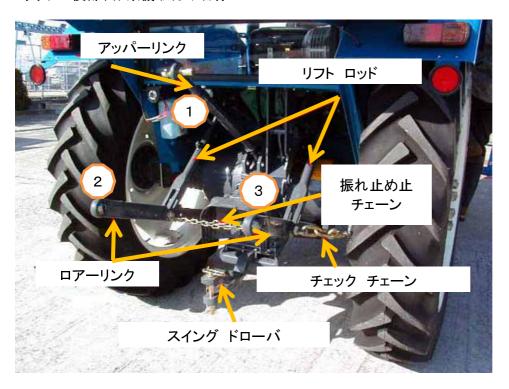




実際にトラクターと作業機連結させた 部分の写真



トラクター後部、作業機取付け名称



作業機取付け ⇒ 三点支持装置について

乗用トラクターには作業機装着装置が装備されている。 装置には幾つかの種類があるが、最も多く用いられているタイプが三点支持装置である。

上写真を参照し、①アッパーリンクと②、③のロア―リンクで作業機を指示する。

また、作業機の昇降には②、③のロア―リンクに連結されているリフトロッドにより行われる。

リフトロッドはリフトアームにに連結されており リフトアームが作動することにより リフトロッドが上下に作動する。

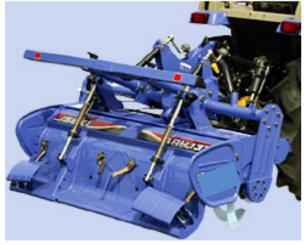




トラクター側で作業機の昇降を行う。

作業機昇降装置に使われる自動制御装置の種類











自動耕深制御使用

☆ポジションコントロール

ポジションレバー(油圧レバー)の設定位置に応じて、ロアーリンクの高さを決める。

☆自動耕深制御装置(デプス)

ロータリーの均平板が土圧により上下するのを 均平板に取付けられたセンサーまたはワイヤー により感知し耕深位置を一定に保つ装置



ローターの左右に尾輪と呼ばれる車輪を取付け 使用しているものもある。

☆Eオート

自動耕深調節(デプス)ダイヤルで設定した 耕深位置に対して、土圧の変化やタイヤの沈下 等で変化する耕深位置をエンジンの負荷変動等 を検出して一定にする装置

☆自動水平制御装置(モンロー)

トラクターが傾いている時でも作業機は常に 地面に対して水平に保つ装置

トラクターのブレーキについて





乗用トラクターには通常ブレーキペダルが2つある。 (左写真参照)

右ペダル ⇒ 右後輪用ブレーキ 左ペダル ⇒ 左後輪用ブレーキ

上記の事から、乗用トラクターの後輪ブレーキは左右独立 であり農作業時おける旋回での作業効率を高める。

通常(公道)走行時には、事故防止の為、左右のペダルを 連結し使用する。

トラクターの点検について

点検項目

機関系

外観より⇒・オイル漏れ

- ・燃料漏れ
- ・その他 漏れの有無を確認





エンジンを始動

- ・排気の状態
- 異音等の確認

機構系

- ・ブレーキの確認(※ブレーキが独立している為、注意が必要)
- 作業機が付いている場合は作業機の作動確認
- PSの確認
- ・その他、装備品について確認を行う

足廻り関係





作業機 三点支持装置(ドローパ)

・ピンの脱落が無いかを確認

油圧レバー

・実際に操作を行い、作業機が規程通り自由に上下

停止できるかを確認

PTO軸 キャップ

•PTO軸を使用しない場合、キャップがついているか

確認

PTOクラッチ

•PTO軸を使用する場合、クラッチが確実に繋がるかを

確認

タイヤ





その他

車内装備品について確認を行う

- 空調関係
- 電装関係